

保護者の皆様

春日井市立東高森台小学校
校長 柴田康史

保存版

令和3年度 異常気象時等における児童の安全確保について

1 暴風警報が発令された時（「春日井市」または「愛知県全域、愛知県西部全域、尾張東部全域」）

登校前	暴風警報	授業
	午前7時までに解除された場合	平常通り授業を行います。 ・ 前日中に給食中止を決定している時は、弁当を持たせてください。 ・ 前日中に給食中止を決定していない時は、給食があります。
	午前7時を過ぎて午前11時までに解除された場合 (通学団集合場所へ午後1時に集合し、登校します)	・ 5時間目から授業を行います。 ・ 家で昼食を食べさせてください。
	午前11時を過ぎても解除されない場合	授業は行いません。(学校は休みになります)

※ 道路の冠水等で登校が危険と思われる場合は、その状況を学校へ連絡し、自宅で待機させてください。

登校後（学校にいるときに、暴風警報が発令された場合）

- ① 全に下校させられると判断した場合は、授業を中止し、原則、「緊急時の引き渡しカード」に従って、下校または学校待機させます。
- ② 帰宅するのが危険や困難と判断した場合は、校内の安全な場所で待機させます。

※ ① ② については、お迎えが必要になる場合があります。

2 大雨警報・洪水警報が発令された時

登校前

- ① 大雨警報または洪水警報が発令された場合、安全であれば、平常通り授業を行います。
- ② 登校が危険と思われる場合は、その状況を学校へ連絡し、自宅で待機させてください。

登校後

- ① 安全を確認し、早めに下校させることもあります。
- ② 下校するのが危険や困難と判断した場合は、学校で待機させます。

※ ① ② については、お迎えが必要になる場合があります。

3 大地震(震度5弱以上)があったり、南海トラフ地震に関連する情報(臨時)に伴い自宅待機等の指示がでた時

登校前

- ① 休校となります。自宅で待機してください。(登校させないでください)
- ② 登下校中の場合は、安全を確保しながら、速やかに帰宅させることを原則とします。すでに登校している場合は、学校待機させます。その後、引き渡しを行いますので、お迎えをお願いします。

登校後

- ① 学校にいる時に大地震(震度5弱以上)が発生した場合・南海トラフ情報の自宅待機等の指示がでた場合は、即時、児童の安全確保をし、学校に待機させます。その後、引き渡しを行いますので、お迎えをお願いします。
- ※ 震度4以下でも、状況により学校に待機に待機させる場合があります。その後、引き渡しを行いますので、お迎えをお願いします。
- ※ 大地震発生の場合は、学校からの連絡手段が絶たれることも予想されます。したがって、学校より連絡がない場合でも、上記のようにお迎えをお願いします。

4 特別警報(大雨・暴風等)が発令された時

登校前

- ① 登校前に「特別警報」が発表された場合は、休校となります。自宅で待機させてください。
- ② その日のうちに、特別警報が解除されても、登校させないでください。授業の再開日時については、ホーム&スクール・学校ホームページ等でお知らせします。

登校後

- ① 学校にいる時に「特別警報」が発表された場合は、即時、児童の安全確保をし、学校に待機させます。その後、引き渡しを行いますので、お迎えをお願いします。

5 Jアラートにより「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」が伝達された場合の対応について

- 【屋外にいる場合】 近くの建物の中か地下に避難。
- 【建物がない場合】 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- 【屋内にいる場合】 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

登校前 「落下場所等についての情報」又は「ミサイル通過情報」が伝達され安全が確認されるまでは登校せず、自宅で待機してください。

登校後 「落下場所等についての情報」又は「ミサイル通過情報」が伝達され安全が確認されるまでは、下校時刻を過ぎても学校待機とします。

6 その他

- ・ 今後、変更がある場合は、その都度、お知らせしますので、よろしくをお願いします。
- ・ 異常気象時には、ホーム&スクールや本校のホームページで連絡をします。
学校ホームページ <http://www.kasugai.ed.jp/higataka-e/>
電話 0568-91-7700
- ・ 電話等の問い合わせは、混乱が予想されます。児童の安否等は、原則来校して確認してください。